

『花鳥余情』と『岷江入楚』

——花宴巻を中心にして——

小 高 道 子

『岷江入楚』は先行する注釈書を集成したとされる。主に引用される「肩付」に注記された注釈に、『花鳥余情』『河海抄』『弄花抄』『秘箋』『聞(書)』などがある。これらの注は網羅的にすべてを引用しているのだろうか。藤原俊成が『六百番歌合』の判詞(以下『俊成判詞』と略す)で「源氏見ざる歌よみは遺恨の事なり」と記してから、源氏物語は歌人が見るべき必須の書とされている。それでは、歌人は源氏物語をどのように見ればよいのだろうか。本稿では『俊成判詞』を念頭に置いた『岷江入楚』花宴巻の注釈を検討することにより、『岷江入楚』における先行注釈の用い方について検討を加えたい。

一 『俊成判詞』と『岷江入楚』

『俊成判詞』をふまえて『花鳥余情』は「大かた源氏などを一見するは哥などによまむ為也」として、『源氏物語』を「一見」するのは、

和歌に詠むためであり、『源氏物語』を学ぶことが詠歌に必要なからであると記す。そして「よまむにとりては本哥本説を用へきやうをしらすしてはいか、と思ひ給へ侍れはいとかなき人の為にしるしつけ侍る也」として、『源氏物語』を「一見」する必要がある理由を、「本哥本説」の「用へきやうをしらすしてはいか、」と記す。本歌本説の取り方を知らなければ和歌を詠むときに役に立てることができないとして、本歌本説の取り方について記している。『岷江入楚』は、実枝の説を記した「箋(曰)」と公条の説を記した「秘」を中心にして編集されることが多いが、この「本哥本説」の「用へきやう」を記した注では、「箋曰」とした注で、『花鳥余情』の説をそのまま引用して「己上花」と記している。

まず『俊成判詞』と『岷江入楚』の該当部分を引用しておこう。『俊成判詞』の引用は新編国歌大観により、私にA B C Dを付し、改行を

加える。『岷江入楚』の引用は源氏物語古註釈叢刊により、源氏物語古注集成の通し番号により、注の位置を示す。

『俊成判詞』

(冬上) 十三番 枯野 左勝

女房

五〇五見しあきをなにのこさむくさのはらひとへにかはる野辺の気色に

右

隆信

五〇六しみがれの野べのあはれを見ぬ人や秋の色にはころとめけむ

右方申云、くさのはらききよからず、左方申云、右歌ふるめかし判云、左、

A なにのこさんくさのはらといへる、えんにこそ待るめれ、右方人草の原難申之条、尤うたたある事にや、

B 紫式部歌よみの程よりも物かく筆は殊勝なり、C そのうへ花宴の巻はことにえんなる物なり

D 源氏見ざる歌よみは遺恨の事なり、右、心詞あしくは見えざるにや、但、常の体なるべし、左歌宜し、勝と申すべし

二 本哥本説を用へきやう

「本哥本説を用へきやう」について『岷江入楚』花宴巻は、149 外の散りなむとやをしへられたりけんの注に次のように記す。

花 古今哥に外の散りなん後そさかましとよめるは花にいひをしへたる心なれば哥の詞になき事をも心をとりにかくのこくかける也 定家卿の哥はおほくは此物語より出たりとみえ侍り いこま山いさむる花にみる雲のうきて思ひのたゆる日もなし とよめるは本哥の雲なくしそといへるは雲をいさめたる心なればやかて心をとりにいさむる花とよみ侍る也 この詞に相似たるやうなればよりもつかぬ事なれと筆の次に申侍る也 大かた源氏などを一見するは哥などによまむ為也 よまむにとりては本哥本説を用へきやうをしらすしてはいか、と思ひ給へ侍れはいとさなき人の為にしるしつけ侍る也

箋曰 みる人もなき山里の桜はな外の散りなむ後そさかまし 後そさかましといふは花にいひ教たると云義にてをさへて書也 定家卿い駒山いさむる峯にー雲なくしそと云はいさめたる心なれば如此用る也 此哥の取やう外のちりなんの引哥を手本と取やう也 已上花 已上箋^①
秘面白き書様也 古今の本哥に後そさかましとをしへたるをもて書たる詞也 花鳥にみえたり 弄同
私云 此取やう尤絶一妙の事とぞ 心を付へし (二内異同有り)

『俊成判詞』では、花宴巻を「ことにえんなる物なり」(C)、「紫式

部歌よみの程よりも物かく筆は殊勝なり」(B)と記している。そのためであろうか。朧月夜の和歌に限らず花宴巻には、岷江入楚が高く評価する和歌が多いが、和歌ではない本文についても高く評価した項目

が見られる。149では、「外の散りなむとやをしへられたりけん」という表現をもとにして「本哥本説を用へきやう」を記した『花鳥余情』の注を継承している。

「外の散りなむとやをしへられたりけん」は、『古今和歌集』の「見る人もなき山里の桜花ほかの散りなむのちぞ咲かまし」をもとにしたものであるが、『古今集』の和歌には「をしへ」という言葉はない。和歌には「教える」という言葉は用いていないが、和歌に詠まれた心は「花にいひをしへたる心」である。そこで歌の「ことば」は取らないが教えるという「心」を取って表現しているとして「哥の詞になき事をも心をとりにかくることくかけら」と記す。そしてこのように、本歌とする和歌の言葉にはない言葉を、和歌の心を用いて詠んだと述べているのである。

そして、こうした言葉の使い方の例として、藤原定家の和歌をあげる。「定家卿の哥はおほくは此物語より出たりとみえ侍り」と、定家の和歌の多くが『源氏物語』をもとにしてしていると述べた上で、定家の「いこま山いさむるみねにゐる雲のうきて思ひはきゆる日もなし」（拾遺草二〇四六）を挙げる。この歌の本歌となった伊勢物語二十三段の和歌「君があたり見つつを居らむ生駒山雲なくしそ雨は降るとも」（新古今和歌集一三三六九）には「いさむる」という言葉はない。だが、本歌にある「雲なくしそ」という表現は「雲をいさめ」た「心」が詠まれている。そこで、本歌には「いさむる」ということばはないものの、本歌にある「いさむる」という歌の心を取って、「いさむる花」と詠んだというのである。

このように、本歌の取り方について記した後、定家の和歌の多くが「此物語」すなわち『源氏物語』「より」出たと記す。『源氏物語』などを見ずには歌などに詠むためであり、詠むためには本歌本説の用い方を知らなければならぬので、書き付けたと花鳥余情は記している。この項において「本歌本説」の用い方について、『岷江入楚』は『花鳥余情』の注をそのまま引用している。そして「箋曰」として「外のちりなん」と記したこの源氏物語の「引歌」を「手本」としてと記す。「箋曰」は、「本歌本説」の用い方という故実については『花鳥余情』にまかせ、「手本」であるという評価を記している。歌人・歌学者として『源氏物語』を見るのは、本歌の取り方を知り、和歌を詠むためであるという注釈は共通するが、『岷江入楚』は、故実については『花鳥余情』を引用し、その評価について三条西家の評価を伝えているのである。本歌の取り方については、116の注にも見られる。

三 116の注

116 よにしらぬ心ちこそすれ有明の月の行衛を空にまかへて

秘 源の哥の中にも秀逸也 五文字殊更妙也云々 花鳥に色くあり 其評面白し 箋秘ノ義ヲ註ス略之

箋曰明はて、よりは有明の月の行衛はいつくともしられざる也まかへてとは行衛をうしなひたる心也 世にしらぬは忙然と是非をわきまへぬ心也 面は月をしたふ義也 下の心は朧月夜誰とも

しらす其人ともわかぬはたとへは有明の月の行衛なきかことく也
 此世にしらぬはかならずしも世の字の心にては有るましきやうに
 申されし よに逢坂の関はゆるさしの哥のたくひにぞ申されし
 花吉水僧正の哥 有明の月の行衛をなかめてそ野寺のかねは聞へ
 かりける 此哥をとりてよみ侍る也 源氏をは詞をも哥をもとり
 てよむへき也 俊成卿も源氏みさらん哥よみは無念の事といへり
 又花宴巻はことにすくれて艶なる巻なりとも申給へり

『岷江入楚』149の注では、『花鳥余情』の注に基づいて本歌の取り方
 について記していたが、『岷江入楚』116の注では、故実については記し
 ていない。故実ではなく「よにしらぬ」の和歌について「源の哥の中
 にも秀逸也」と、和歌の評価が記されている。

この和歌について「源の哥の中にも秀逸也 五文字殊更妙也云々」
 とするのは「秘」すなわち公条説であり、吉水僧正の和歌を引き、「源
 氏をは詞をも哥をもとりてよむへき也 俊成卿も源氏みさらん哥よみ
 は無念の事といへり 又花宴巻はことにすくれて艶なる巻なりとも申
 給へり」とする部分は『花鳥余情』で指摘された説を継承したこと
 なる。本歌などについては『花鳥余情』の説を引いているが、『花鳥余
 情』が本歌の指摘と『俊成判詞』という実証的な記述を中心にしてい
 るのに対して、『岷江入楚』は、『源氏物語』で詠まれた和歌について
 の評価を中心としている。

こうした注のあり方に、『花鳥余情』と三条西家の注の相違を見るこ
 とができよう。「本歌本説」の用い方という故実についての注は『花鳥

余情』によることが多い。一方『源氏物語』に見られる和歌について
 の論評は「秘」「箋(日)」として記された三条西家の説に多く見られ
 る。花宴巻でも、「秘」「箋」は、朧月夜を「名答の作者なり」「天性の
 歌詠み」と記すなど、和歌の評価が見られる。

本歌の取り方については『源氏物語』と和歌(『中京大学国際教養
 学部論叢』二〇一三・九)で検討したことがある。『花鳥余情』も『岷
 江入楚』も、『源氏物語』の注釈書ではあるが、いずれも「歌などに
 詠むため」に『源氏物語』を詠んだ歌人の注釈である。その注釈態度
 は相違しているが、こうした注釈態度の相違については『源氏物語』
 の秘伝(同論叢二〇一五・三三)で検討を加えた。『岷江入楚』の諸注
 集成の方法については再検討する必要がある。

小川陽子氏は、『岷江入楚』において通勝が「情報操作」をして、紹
 巴説を紹巴説と記さずに引用したとされる。⁽²⁾通勝の「古来の注釈を一覧
 のためにしるしあつむへきくはたてを完遂するには、紹巴の得た公条
 注が不可欠であった」とされる。小川氏は、「そこで通勝のとった方法
 が、紹巴から得た注を採用する、しかし紹巴經由であることは明記し
 ない、という」「周到」な「情報操作」であるとされた。しかしなが
 ら、この「本歌本説の」用い方をはじめとする『俊成判詞』について
 は、紹巴抄には注記が見られない。「古来の注釈を一覧のためにしるし
 あつむへきくはたて」とは、すべての先行注釈書を網羅して羅列する
 ことではなかったと推測できる。小川氏の言う「(幽斎と通勝が)、自
 分たちが入手した書物では知り得なかった公条注」で「紹巴が所持し

ている」注がどのようなものであったか、小川氏は具体的な例示をしていないため不明である。通勝が「情報操作」をして紹巴説を『岷江入楚』に取り入れたというよりはむしろ、三条西家の注釈の一部は、紹巴には伝えられなかったと推定できよう。

紹巴の『源氏物語』研究については稿を改めて検討を加えたい。

注

- (1) 『岷江入楚』では、先行する『花鳥余情』『河海抄』と内容が一致するときは、直接引用するのみで、「秘」あるいは「箋」などとして改めて記さないことが多い。ここは「箋」として『花鳥余情』の説を引用した上で、「已上花」と記している。三条西実枝自身も重要な説として、中院通勝に講釈したのであろう。なお『岷江入楚』の先行注釈の引用については「岷江入楚の「秘」と「或抄御説」」、「岷江入楚の引歌」（いずれも『中京大学国際教養学部論叢』二〇一五・九）で検討を加えた。
- (2) 「岷江入楚」（『中世の学芸と古典注釈』竹林舎 二〇一一年）

